

子どもと笑顔で暮らすために
おさなご発見U6ひろば

日時／6月18日(土)
10時～11時30分
場所／ちより街テラス3階
ちよテラホール
お話し／望月 早苗
ミニ講習／「はやね・はや
おき・生活リズムのヒント」
展示／雑誌「子供之友」の原画・
幼児の食事・おもちゃなど
参加費／無料
要予約(先着100名)
申込み・問い合わせ
高知友の会
☎0880・873・3266

お知らせ

ふるさと納税の特例控除
限度額の引上げについて

平成28年度個人住民税より、
地方団体に対する寄附金に係
る個人住民税の特例控除額の
限度額が個人住民税所得割額
の1割から2割に引上げられ
ました。
問い合わせ
税務課市民税係
☎880・6554

園芸用ハウスへの
環境制御機器導入経費を
補助します

園芸用ハウス作物の増収を
図るため、炭酸ガス発生機な
どの機器類を導入する経費を
補助します。
■対象機器
A環境制御の基本技術
①環境測定装置
②炭酸ガス発生機
③濃度コントローラー
④局所施用ダクトファン
B環境制御技術のステップ
アップにつながる機器
⑤統合環境制御コントローラー
⑥日射比例灌水システム
⑦湿度管理等の資材
C環境制御に係る新技術の機器
⑧LED電照機器(2ラ限定)
⑨電解水素水発生装置
⑩その他(公的試験機関や
農業振興センターの実証
成果がある機器)
■対象品目
ナス、ピーマン、シシトウ、
キュウリ、ミョウガ、ニラ、
トマト、新ショウガ、ハウ
スマカン、トルコギキョウ
ユリ及び地域の重要品目
■補助金額
対象機器A～C毎に10a
当たり66万6千円まで(最
大199万8千円/10a)
但し、BとCの機器は、①

市民からのお便り (親子ウイズ)ときどぎ、親子ウイズをみんなでやっています。

又は②を既に導入している
場合、あるいは同時に導入
する場合に限る。
■申込期限
平成28年6月30日(木)まで
問い合わせ
南国市農業協同組合営農渉
外課 ☎863・2415
県中央東農業振興センター
☎0887・53・3039

森林環境税について

個人県民税(均等割年額)
には、森林環境税500円が
含まれています。
森林環境税は、「森林環境の
保全」のための事業や「県民
参加の森づくり」を進めるた
めの事業等に活用されます。
■税に関する問い合わせ先
高知県総務部税務課
☎088・823・9308
■使途に関する問い合わせ先
高知県林業振興・環境部林
業環境政策課
☎088・821・4586



多子世帯の保育料助成

昨年度に引き続き、18歳未
満の子どもが3人以上いる場
合、第3子以降で3歳未満の
子どもに対する保育料等の助
成制度があります。
認可保育所だけでなく、認
定こども園や幼稚園、届出認
可外保育施設も対象となりま
す(南国市外の施設も対象と
なります)。
■対象者／南国市にお住まい
の方で、満18歳未満の子ど
も(平成10年4月2日生ま
れ以降の子ども)を3人以
上養育している世帯の第3
子以降かつ3歳未満児(平
成25年4月2日生まれ以降
の子ども)
■対象期間／平成28年4月分
から平成29年3月分
■免除・補助額等
◎認可保育所、認定こども園、
地域型保育事業等／利用者
負担額無料
◎届出認可外保育施設／基本
的な保育サービスに要する
費用を補助(月額5万円を
上限)
◎幼稚園／授業料等で就園奨
励費を超える額を補助(月
額2万5千円を上限)
■申込み・問い合わせ
子育て支援課幼保支援係
☎880・6562

水道メーターの
取り替えを行います

法令に基づき、使用期限が
近づいた水道メーターの取り
替えを6月から11月にかけて、
市内全地区を対象に行います。
委託を受けた業者が訪問し
た際は、ご理解とご協力をお
願います。
■問い合わせ
上下水道局 給水係
☎863・1234

農業委員の選任方法が
変わります

農業委員会等に関する法律
が改正されました。主な改正
点は次の2点です。
①農業委員の選任方法は、選挙
から公募となり、推薦・応
募者の中から市長が議会の
同意を得て任命します。
②農地利用最適化推進委員が
新設されました。担当区域
で現場活動をします。推薦・
応募者の中から農業委員会
が委嘱します。
※公募に関する詳細は、来月
号でお知らせします。
■問い合わせ
南国市農業委員会事務局
☎880・6573

農業用廃プラスチック
(塩化ビニール、ポリ系ワイ
ルム)類の回収について

■排出の注意事項
▼農業用で使用されたものに
限ります。
▼各農協で決められた日時・
場所に排出してください。
▼排出は、有料です。金額、
支払い方法は各農協により
異なりますので、事前に各
農協へご確認ください。
▼定められた分別や梱包(1
包み10kg程度)を守ってく
ださい。
▼非合法な排出や不法投棄は、
絶対に行わないでください。
▼ヒフクスプリング、テグス、
マイカー線、焼け焦げたビ
ニール等は必ず除いてくだ
さい。
▼古ビニールの回収について
回収できるものは塩化ビ
ニールと園芸用灌水ホース
です。
▼JA十市
・7月25日(月)、8月25日(木)、
9月26日(月)
6時30分～8時
10月25日(火)
7時～8時30分
場所／JA十市購買課
▼JA長岡
・9月15日(木)、10月20日(木)
8時30分～10時30分

第59回金婚夫婦祝賀式典

日時／9月1日(木)14時
場所／グレース浜すし
資格／昭和41年1月1日か
ら12月31日までに結婚され
た県内在住の夫婦
*それ以前の結婚で、初めて
参加する方も可
■申込方法／申込用紙または
便せんに次の必要事項を記
入し、郵送してください。
また、今回からインターネット
ト(パソコン、スマートフォン、
タブレット端末)によ
る応募も受け付けます。
①2人の氏名(ふりがな)
②生年月日③年齢④職業
⑤郵便番号⑥住所(ふりがな)
⑦電話番号⑧結婚記念日
⑨氏名などの新聞掲載可否
*申込用紙など詳細は、高知
新聞企業ホームページ
(http://www.kochi-sk.co.jp/
kinkon)

高知おもちゃ病院が
こわれたおもちゃを直します

高知おもちゃ病院は、子ど
も達の壊れた「おもちゃ」を
直すことよって、物の大切
さを教え、また子供たちの
交流をはかることを目的とす
る高知のボランティア団体で
す。おもちゃが壊れて困って
いる方はなるべくお子さんを
連れてお越しください。
■開院日時／毎月第1および
第3土曜日 10時～12時
場所／からくり創造工房
(南国市大桶甲2122)
■修理代／無料
(部品代は別途必要)
■問い合わせ
高知おもちゃ病院南国診療所
☎080・4034・2516

四国電力からダム放流に
ついてお願い

今年も集中豪雨や台風が発
生するシーズンとなりました。
四国電力では、休場ダムか
ら越流する場合、サイレンで
お知らせいたしております。
サイレンによる警報を聞か
れた場合は、川におかれてい
る物や川におられる方はただ
ちに安全な場所へ移動するよ
うお願いいたします。

「街の相談パートナー」
人権擁護委員に関する
お知らせ

人権擁護委員は、地域住民
の人権を擁護するため、様々
なご相談をお受けしたり、人
権教室や講演会等の活動を行
っています。次の方々は、
平成28年4月1日現在の当市
内の人権擁護委員です。「あな
たの街の相談パートナー」で
す。お気軽にご相談ください。
■人権擁護委員の皆さん
・岡田哲夫(里改田)
・北村義雄(田村)
・國沢知子(下野田)
・澤村正彦(久礼田)
・隅田道代(下野田)
・田島徳子(大桶)
・豊永悦子(西山)
・松岡 緑(稲生)
■問い合わせ
高知地方方法務局人権擁護課
☎822・33503
総務課総務係
☎880・6551

市民からのお便り GWも終わりましたが、GWも終わりましたが、子供達はもう夏休みのことです。学校の勉強をしつかり頑張ってください。